

1 日 時 平成24年6月8日(水) 午後2時から3時30分まで

2 場 所 特別会議室

3 出席者

委 員：小宮山委員、稲吉委員、島崎委員、関委員、中村委員、半谷委員

事務局：県立病院機構連携室長 小林隆志 ほか

病院機構：勝山努理事長、大田安男副理事長、白鳥政徳事務局長 ほか

4 議 事 録

(進行：事務局)

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成24年度第1回「地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会」を開会いたします。

委員の皆様方にはお忙しい中、またお暑い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、この4月、当連携室にまいりました蔵之内と申しますが、どうぞよろしく願いいたします。

最初に、本委員会の委員の皆さんの委嘱につきまして、ご報告申し上げます。資料の中に入っております委員の皆様の名簿、ご覧いただければと思いますが、再任の方が5名、それから新任の方が2名、計7名の皆様にご委嘱を申し上げました。大変恐縮ですけれども、お手元のほうへ委嘱状を申し上げてございますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、本日、宮川委員さんが所用のため欠席とのご連絡をいただいております、全員で6名の委員の皆様が出席ということで、議事運営の必要な定足数に達しているということをご報告申し上げたいと思います。

それから、資料の追加についてお願いしたいと思います。事前にお送りした資料のほかに、机の上に置かせていただいております、資料4の追加と書いてあるんですけども、お送りしましたページでいうと、11ページの資料4の前のところに挟み込んでいただいて、その際、使わせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、本日の会議の日程と申しますか、時間ですけれども、おおむね午後3時半の終了予定ということでお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは開会に当たりまして、小林県立病院機構連携室長からごあいさつを申し上げます。よろしく願いいたします。

(小林県立病院機構連携室長)

ただいまご紹介いただきました、県立病院機構連携室の小林でございます。今年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、公私とも大変お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、このたびは評価委員会の委員さんをお願いしたところ、大変、お忙しい立場にかかわらず、快くお引き受けいただきまして、重ねて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。これから2年間、委員をお願いすることになりますけれども、どうぞよろしく願

いたします。

さて、昨年は初年度の平成22年度の評価を行っていただきましたけれども、非常に高い評価をいただいたというふうに思っております。それから、評価に当たりまして、長野県の評価のあり方についても熱心にご議論いただきました。特に長野県の評価につきましては、病院のパフォーマンスの向上ですとか、あるいは、職員の意欲の向上につながるような評価にすべきといった積極的なご意見もいただいたところでございます。

今年度は2年目の平成23年度の評価をお願いするわけでございますけれども、皆様方の評価を通じまして、県民に対する医療サービスの向上ですとか、あるいは、業務改善がより一層推進されることを大いに期待しているところでございます。

本日は、平成23年度評価に向けて、評価の視点ですとか、スケジュール等についてご審議をいただく予定になっておりますけれども、委員の皆様方には忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(進行：事務局)

それでは次に、本日は委嘱後、初めての委員会ということになりますので、最初に委員名簿の順に従いまして、私のほうから委員の皆様を紹介をさせていただきたいと思っておりますが、よろしくどうぞお願いいたします。

<以下、事務局で委員紹介>

(進行：事務局)

あと、本日、長野県立病院機構から役職員の方にご出席いただいておりますので、ご紹介のほう、私のほうからさせていただきますが、よろしくどうぞお願いいたします。

<以下、事務局で役職員紹介>

(進行：事務局)

ありがとうございました。

それでは会議事項のほうに、移らせていただきたいと思います。

会議事項の(1)でございますけれども、初めての委員会ということで、委員長を選出ということでございます。

委員長につきましては、独立行政法人の関係する県の条例、第5条の規定によりまして、委員の互選によるというふうにされております。いかが、お取り計らいしたらよろしいかということで、まずご発言をお願いしたいと思うんですけれども、お願いいたします。

(島崎委員)

今までと同様に、小宮山先生をお願いするのがよろしいのではないかとこのように思いますが。

(進行：事務局)

ありがとうございました。ただいま小宮山委員にこのご発言がございましたけれども、小宮山委員をお願いするというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、皆様にご賛同いただきましたので、委員長は小宮山委員にお願いするということに決定させていただきたいと思っております。大変お手数ですが、小宮山委員長さんには、委員長席のほうへご移動をお願いしたいかと思っておりますが、よろしくお願いたします。

それでは、早速で恐縮ですが、小宮山委員長さんから、一言ごあいさつをお願いできればと思っておりますが、よろしくお願いたします。

(小宮山委員長)

ただいま委員長に選出をいただきました、小宮山でございます。委員の皆様方にはご指導、それからご支援、よろしくお願いたします。

今回から稲吉委員さん、それから関委員さんも加わっていただいて、新しい任期が始まったということでございます。しっかり評価をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本日の委員会では、平成23年度の年度評価の視点、それから平成24年度の評価等のスケジュールについて、これは決定させていただきたいと思っております。委員の皆様方には、それぞれのお立場からのご意見をちょうだいして、この委員会の任務を全うしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

(進行：事務局)

ありがとうございます。続きまして、地方独立行政法人県立病院機構評価委員会の条例によりまして、ただいまご就任いただきました小宮山委員長さんに、委員長の職務代理の方をご指名いただくことになっておりまして、ご指名のほうをお願いできればと思っておりますが。

(小宮山委員長)

はい。それでは、委員長の職務を代理する委員には、中村委員さんをお願いしたいと思っておりますが、中村委員さん、よろしいでしょうか。

(中村委員)

はい。

(小宮山委員長)

ご承諾をいただきましたので、よろしくお願いたします。

(進行：事務局)

どうもありがとうございました。

それでは、ここから評価委員会の条例の規定に従いまして、小宮山委員長さんに、議長として会議のほうの進行をお願いしたいかと思っておりますが、よろしくどうぞ、お願いたします。

(小宮山委員長)

はい、わかりました。それでは、これから私が議事を進行させていただきますので、ご協力のほどをよろしくお願いたします。

それでは早速ですが、議事に移りたいと思っております。

まず4の会議事項の(2)ですが、「平成23年度の年度評価の視点(案)」についてですが、まずは事務局のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

<小林県立病院機構連携室長 資料1により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、あるいはご質問等ございましたら、どうぞご発言ください。

特に新たに加わっていただいた委員さん、どうぞ、ご遠慮なくご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、特にご発言ございませんので、この資料1のとおりでよろしいでしょうか。

(出席者一同)

はい。

(小宮山委員長)

それでは、この(案)をおとりいただいて、これに決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。次は会議事項の(3)「平成24年度の評価等スケジュール(案)」について、これにつきましても、事務局のほうからご説明を、まずお願いいたします。

<小林県立病院機構連携室長 資料2により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。それでは、この件につきまして、ご意見、またご質問等ございましたらどうぞご遠慮なくご発言ください。スケジュールですね、このあとのスケジュール。中村委員さん、何か。

(中村委員)

日程の関係だけ、ちょっと確認させていただいて。

20・21日、20日の日は、これ午前中かどうか、どうなりますか。

(小林県立病院機構連携室長)

20日のほうは午後からです。21日は午前中からお願いできたらというふうに思っております。

こども病院等へ移動していただくこともありますので、ちょっと時間に余裕を持っていただければありがたいと思います。

(中村委員)

翌月9月4日の日は、午後ということではよろしいでしょうか。

(小林県立病院機構連携室長)

そうですね。午後で結構です。

(小宮山委員長)

よろしいでしょうか。島崎委員さん、どうぞ。

(島崎委員)

基本的には23年度の年度評価ということになると思うのですが、その際、今後のこともある程度踏まえて、そこから戻る形でもって23年度の評価をしていくという作業も必要になると思います。たとえば、平成24年度からの診療報酬の改定の影響がどういふふうになっているのかということについて、各病院ごとに影響がこういろいろ違ってくると思うんですけども、それも、分析を是非して見ていただきたい。それによって今後の経営状況とか、そういうことも変わってくるはずですので。

それからもう一つは、今度の診療報酬改定及び介護報酬の改定は、相当強いメッセージが発せられています。つまり限られた財源・資源を質の高いところに集中的に投入するという考え方が鮮明に打ち出されてきています。例えば、7対1の看護も、形の上で配置しておけばいいという話ではなくて、実質的にそれにふさわしい医療・看護をやっているかどうかを重視されています。そういう医療政策の動向を踏まえどういふポジションをとっていかうとしているのかということも是非はっきりさせていただければと思います。

(小宮山委員長)

大事なことです。非常に流動的な面があるので、ぜひそのあたりを考慮しながらまとめていただくと、あるいは予測していただくということで、ぜひそのようにお願いしたいと思えます。

(小林県立病院機構連携室長)

わかりました。またちょっと機構と話しまして、そこら辺の、機構のほうでも昨年からは診療情報管理士等を中心に診療報酬の分析を進めているとお聞きしておりますので、資料を出せると思いますので、よろしくお願ひいたします。

(小宮山委員長)

そうですね、それでは、よろしくお願ひいたします。

ほかに、このスケジュールに関してはいかがでしょうか。特にほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この資料2、このスケジュールに沿ってこれから行うということで、この資料2、お認めいただいたということでもよろしいでしょうか。

(出席者一同)

はい。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。それでは、これも(案)をとっていただいて、このように決定したということにいたします。ありがとうございました。

それでは次は、5の報告事項の(1)ですか。「地方独立行政法人長野県立病院機構役員報酬規程の一部改正について」、この件もまずは事務局からご説明をお願いいたします。

<小林県立病院機構連携室長 資料3により説明>

(小宮山委員長)

はい、ありがとうございました。この件についてはいかがでしょうか、ご発言ございましたら、どうぞお願ひいたします。特にこの件についてはございませんでしょうか。

それでは、これでよろしいでしょうか。

(出席者一同)

はい。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

それでは次に、このたび策定をされました「地方独立行政法人長野県立病院機構 平成24年度年度計画について」、長野県立病院機構さんのほうからご説明をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(勝山理事長)

これは、あれですか、ちょっとあいさつ的なこともさせていただいてよろしいですか。

委員長、ちょっとあいさつもさせていただきながらご説明させていただきたいと思いますが。

(小宮山委員長)

ええ、お願いいたします。

(勝山理事長)

概括的なところは私のほうからちょっとお話させていただきまして、あと詳細につきまして、事務局長のほうからご説明させていただきたいと思います。

本日は、地方独立行政法人化2年目の当機構の平成23年度の評価の視点、及び平成24年度の評価等のスケジュールにつきまして、ご審議いただきましてまことにありがとうございます。これからあと、詳細についてご説明させていただきたいと思いますが。

平成23年度の概要について、ちょっと最初に概括的にお話させていただきたいと思います。

5つの県立病院が地方独立行政法人になって、2年目を経過したということになります。随分改善されたかなと、ちゃんと仕事をしているというような実感がある部分もありますし、やっぱりなかなか改善が進まなくて、課題のままで残っているところもあります。

改善されてきているというやっぱり実感がある一つは、まず最初には、これは昨年度についても、今後に向けた課題というところで、業務運営の改善及び効率化とか、あるいは、財務内容の改善に伴うというようなことをご指摘いただいているわけなんです。この面については、管理運営面ではかなり改善が進んでいるのではないかと考えています。これは院長さん、副院長さん、それなりに経営者というような、その感覚が次第に成長にできてきているということもあろうかと思いますが、それから、各病院の事務部長さんも、かなりそういう意味では成長されました。

それから、先ほどもちょっとご紹介ありましたが、診療情報管理士が全病院に配置されまして、そういう意味で病院長さん、それから事務部長さんが経営分析する上で、必須の情報というのが非常に正確に入るようになったということで、月次会計につきましても昨年度からかなりしっかりできるようになりましたし、また、これは今年度になっての話なんですけれども、かなり整備された報告ができるようになりました。先般の理事会では、お褒めのお言葉を賜ったんですが、今日ちょっと実物がないので皆さんにご覧いただけませんが、またいずれ見ていただければというふうに思います。

ということで、管理運営面ではかなりの改善が行われているのではないかと考えています。収入の確保につきましてもかなり努力していますし、支出のコントロールもできるようになってまいりました。

それで、先ほど島崎委員のほうから、診療報酬改定の影響はいかがかというコメントをいた

できましたが、実は昨年度末に、全病院に診療報酬改定の影響を急遽、算定してくれということで、3月20日ぐらいに、かなり大変な作業だったんですけども、これは皆さん大変努力されて、しっかりした数字が出てまいりました。しっかりしたとちよっと言っただけではいけませんね。かなりの、現段階では数字を出していただきました。ただ、今年度の実際の収入にどの程度影響しているのかというのは、まだ比較検討は不十分なんですけど、その程度の能力はついてきたのかなというように思います。

しかし、昨年度の決算全体を見ると、このような努力にもかかわらず、まだ必ずしも決算状況が十分よろしいと言える状態ではありませんので、今後とも一段の努力が必要かというふうに思っております。

それから、昨年度、今後に向けた課題の中で指摘していただきました、県民に提供するサービスについて一段の努力をなさйтеというお話なんですけど、これにつきましては、また、この面でもいろいろな点で進歩が見られているのではないかとこのように思っています。

ごく代表的なところだけ、かいつまんで申し上げますと、こころの医療センター駒ヶ根については、児童思春期病棟が本格的に稼働いたしましたし、病院全体が、精神科の専門診療がしっかりできるようになって、精神科の単科の病院というよりも、精神科の総合病院として機能している。我が国でもかなり先進的な精神病院として認識されるような、そういう状態になりました。また、こども病院なんかはさまざまな面でも努力しておりますが、発達障害児の専門外来が始まりましたし、そのほか幾つかの専門外来、あるいはセンターがスタートしております。

それから、阿南病院、木曽病院なんかは、やっぱり地域の住民に寄り添うようなということで、訪問診療その他に大変力を入れていただいている、そういう点では、医療機能の向上はかなり図られてきているのではないかとこのように思っています。

それから、あと幾つか、タイトルのだけに申し上げますが、昨年度の後半に、今後の中長期ビジョンをやっぱり各病院ごとにつくろうということで、なかなか、今まで行政の病院でしたので、ビジョンをつくるというのが苦手だったわけなんですけど、各病院、大変努力されて創造力を発揮されたというか、イメージーションを発揮されて、中長期ビジョンを策定いたしました。これも、またいづれごらんいただけることだと思います。

それから次にICT (Information and Communication Technology) の整備、これについては大変大きな進歩がありました。これは信州大学附属病院が中心になって「信州メディカルネット」というものが構築されたということが大きいんですけど、今、現実に須坂病院とこども病院の間で電子カルテの相互参照がスタートしております、こういう専門病院間での電子カルテの相互参照が行われているという、実際に動いているところは、どうも全国でもあまり例がないようで、非常に先進的な試みです、いわゆるバーチャルホスピタルに向けての一步ではないかというように思っています。その背景にあるのは、昨年5月に稼働しました須坂病院の電子カルテですね。これについては、そのあと駒ヶ根も電子カルテが動くようになりまして、それで、来年には今度、阿南病院の電子カルテがスタートします。そういう段階で、県立病院間での電子カルテの相互参照は全部可能になりますし、信州大学を中心としたメディカルネットも一段と進歩していくのではないかとこのように思っております。

それから、職員のプロパー化の推進なんですけど、これは何ととっても大きかったのは、昨年度末に、県職員を割愛する制度というのを県のほうでもお認めいただきまして、独立行政法人化の際に、乗り遅れてしまったといいますか、県職のまま残ってしまったコメディカルの職員とか、あるいは県職の行政職の方で病院に移ってもよろしいという方、これがかなりの人数が、昨年度末、こちらの病院機構のプロパー職員として異動してくださるということになって、その退職金の、アロケーションとっていいんでしょうか、そういうことを県のほうでお認めいただいて無事にできたと、これは大変大きなことだったのではないかと思います。

それから病院の、5つの病院間のネットワークといいますか、もっと業務的なつながりをしっかり強めようというので、これについてはさまざまなプロジェクトチーム、5病院でやっておりまして、特に機器の購入のプロジェクトチームとか、こういうのが大変よく機能して、これについては大変な節約につながっているのではないかと思いますね。非常に大きな経済的な効果をもたらしています。またそれが医療機能の向上につながっているかと思えます。

それから、最後になってしまいましたけれども、これは今までも何回かお話してまいりましたが、機構本部に設置されている研修センター、この存在が非常に大きくなっています。今、ハワイ大学との連携が進んで、春・秋に12名くらいずつの職員が1週間コースに参加しているわけなんです。そこに行って、医師・看護師、事務職員、そのほかのコメディカル、一緒に行って研修を受けまして、また帰ってきてから、日本でそこで得られたノウハウを活用してチーム医療の研修をやっているわけなんです。どうやらこの研修センターで行っている、特にシミュレーション教育が非常にレベルが高いという評価になってきて、この春のグループには、信州大学の救命救急センターのドクターが参加しましたし、また、秋には信州大学の教授の方が参加したいと申し込まれてきたりしまして、かなり、今、高い評価をいただいていることかと思えます。これも医療人を育てるとか、あるいは5つの病院の連携を強めるとかという、多方面での意味で大変大きな出来事だったかと、プロジェクトかなというように思っています。

というようなことで、いろいろいいこともあったんですが、やっぱり課題として残っているものいろいろありまして、これも詳しいご説明は省きますが、やはり大きいのは、医師・看護師不足の問題が決して解決されているわけではなくて、一部の病院では医師不足についてちょっと悪化しているところもあって、私としても大変、悩んでおります。

それから、昨年度もこれは指摘されていることなんですが、給与システムとか、それから昇任昇格基準がまだ行政組織から大きく独立しているとは言いがたい状況にありまして、昨年度については、看護師の昇任昇格基準が病院機構独自のものになったと、これは大変大きな出来事なんですけれども、そのほかの職員についてはまだこれがしっかりできていないというようなところで、これは早急に決定して進めていかなければいけないことかというふうに思います。

それから、プロパー化が昨年進行したということをお申し上げしましたが、一方ではまだ、例えば病院の事務部長さん、本当のプロパーという方は2名で、残りの3名は行政のほうからいただいているという、大変優秀な方をいただいておりますけれども、今後、プロパー化は一層推進しなければいけない重要なテーマだろうと思っています。

それから、これは機構の監事の方から再三にわたってご指摘させていただいている件なんですけれども。機構本部が現在、県庁の中にあるわけなんです。どうしても、その臨場感に欠けたり、ヘッドクォーターの位置としていかなものかというご意見いただいております、これは我々も実感しておりますので、今年度、機構の中でも十分、取り組んでいかなければいけない問題かと思っています。

それから、今、課題と申し上げている中の5点目かと思いますが、やっぱりブランディングの問題がまだまだ不十分でして、これも非常に重要なポイントです。

それから最後の6番目になりますが、昨年度の経営状態、その他を見ていると、少し病院間でやっぱり差が出てきたと、表現していいのかわかりませんが、各病院、みんな非常に一生懸命やられているんですけれども、やっぱりイメージーションというようなところで、少しずつ差が出てきているのかなという印象があります。この点は、やっぱり本部の責任として、各病院全体を底上げして立派な病院になっていくように、県民の方々からの負託に十分こたえられるような病院になっていくように、我々として十分応援をしていかなければいけないと思っています。

大変長い前置きになってしまって恐縮ですが、理事長として、ちょっと感じていることを申し上げます。



では、このあと、局長のほうから詳細、ご説明させていただきますが、よろしいでしょうか。

<白鳥事務局長 資料4により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。せっかくの機会ですので、どうぞ委員の皆様方、ご発言、ご質問、ご意見、何でも結構ですので、いかがでしょうか。島崎委員さん、どうぞ。

(島崎委員)

まず、末梢的なことから申し上げますと、例えばもう平成24年度のこういう、例えば年度計画等のときに、22年度の実績があつて例えば24年度の目標数値みたいな、この書き方になっていますよね、この、例えばどこでもいいんですけれども、23ページとかを見ていただくと、紹介率とか逆紹介率とかといて、例えば須坂病院だと、紹介率は22年度実績が36.6%で24年度の目標値はこうだとか書いてある。

たぶんまだ決算が終了していないので、23年度の実績値なり実績見込値を書いていないということだと思うのですが、決算の細かい数字は調整しなければいけないことがあるかもしれませんが、例えば紹介率であるとか、外来実績とかは、私はこういうような資料の中でも書いてもおかしくないと思います。合計した決算の数字そのものについて、理事会が終わっていない段階で出せないというのはわかりますけれども、こういう具体的な数字であれば、挙げるべきで、23年度の実績値が変わり得るといえることがあれば、その旨を付記しておけばよい。

何を言いたいかという、ここが民間病院の評価委員会だったら、当然そういう数字を出します。地方独立行政法人になったのだから、マインドを変えていってほしいと思います。

それから2つ目は、多分、先ほど勝山理事長のお話の中では、医師・看護師さんの不足の問題がありました。これは日本全体の話でもあるわけですが、そうした中で、総合医、家庭医なり、その名称はともかくとして、そういう人材をきちんと育成していくという、中長期的に見れば非常に重要な課題だというふうに思いますが、そのときに是非一度、ほかの県の取組も、もう当然おやりになっているかもしれませんが、見ていただいて、具体的にいうと福島県とかというだけではなくて、例えば岩手県のイーハトーブ構想であるとか、鳥取県とか島根県でしたか、医師の不足が非常に深刻化しているところでは、必要に迫られていろいろなそういう取組を行っているところがあります。もちろんそれをまねしろという話ではなくて、あるいは、長野県のほうがむしろ進んでいるところがあるかもしれないし、むしろそういう中で、いいところは取り入れ、ここのは、むしろうちのほうとしてすぐれているからここを伸ばしていこうという、そういうことが必要になってくると思います。

率直にいうと、阿南病院、木曽病院というようなところではやはりそういうお医者さんが必要になってくる、だからこそ研修センターの分室みたいなものも設けているのだと思いますが、1年、2年というタームではなくて、10年先、もうちょっと先まで見通す必要があり、今、取り組むことの成果がきっとそのあたりにあらわれてくると思います。したがって、是非頑張っていたきたいということです。

それから、全く事務的な質問が一つあります。

県から派遣されている職員もいますね、それから、派遣されて、例えば2年間なり3年間働いて、また独法から県に戻っていく場合がありますね。そういう場合の退職金の原資の移管とかというのは、どういうふうな考え方のもとに整理をしているのですか。一方、例えばある人がプロパーに移るといふことがあったとします。そのときに、退職金はどう処理しているのですか。一たん県のほうで退職金を出してしまっているのですか、通算するのですか。

(白鳥事務局長)

県の職員で長野県に戻ることが想定されて派遣されている職員については、退職金の移動はしていません。戻るということが前提になっておりますので、最終的、機構のほうは何もしていないということですね。

(島崎委員)

わかりました。それでは、もう戻らない、プロパーになるということを意思表示したときには、退職金を一たん出すのですか。

(白鳥事務局長)

通算することになっているんです。

(島崎委員)

それは通算するのですね。そうすると、そのときに、県で働いた期間の部分については、こちらのほうに原資を移管するのですか。

(白鳥事務局長)

そうです。

(島崎委員)

という、そういう計算をするわけですね。

(白鳥事務局長)

一定のルールに基づいて、県分の勤続年数に応じまして退職手当額を計算をいたしまして、それについて機構のほうに交付してもらう。

(島崎委員)

移すわけですね。さっきおっしゃった、いずれ県のほうに戻るといふ派遣のケースがありますね。例えば3年間機構で働いていたとするときには、その分は、資金は移管するのですか。

(白鳥事務局長)

いたしません。

(島崎委員)

そこはしない。そこはどのような整理になるのですか。

(白鳥事務局長)

それは、県の職員が国へ行って県に戻ってくるという、その発想と同じ発想を病院機構との間でしておりますので。機構で働いた分についても県のほうへ通算させていただいて、最小の退職手当を支給権者が支給するということになります。

(島崎委員)

よく理解できないのですが。

(白鳥事務局長)

ただ、基本的にいえば派遣だけですので、身分が動いているわけでは、そういう意味の身分は動いておりませんので、派遣という任用制度の中で動かしていますので、現時点ではそういう問題が起きていないということなんです。

(島崎委員)

私、何でそんなことを聞いているかという、独法化するとき退職手当の引当金を計上したわけですね、今の考え方はそれとは整合しているのですか。

(白鳥事務局長)

整合しているというのは・・・

(島崎委員)

勤務期間と整合しているという理解でよろしいわけですか。

(白鳥事務局長)

そうです。身分を移してしまった人はそういうことで整理をいたしましたので。

(島崎委員)

身分を移してしまった人のことを聞いているのではありません。おっしゃっているのは、例えば派遣では身分そのものとしては県の職員なのだから、派遣期間中独法のもとで働いていても、身分そのものは県の職員の身分が続いている。したがって、仮に3年間、独法で働いたからといって、その3年間分を県のほうに独法のほうから資金を移すということはしていないということですか。

(白鳥事務局長)

そういうことです。

(島崎委員)

わかりました。

(小宮山委員長)

なるほどね、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

(白鳥事務局長)

最初の23年度の数字を入れたらどうかという話については、確かにそうでありまして、これは予算理事会の中で、あわせて事業計画をつくっておりますので。それを3月の段階では、それまでの推計値ですとか見込値ですとか、そういったものを使っていますので、ちょっとここに記載していないのは申しわけないと思います。それについてはちょっと検討させていただきます。

ただ、すぐにここに入れられるかどうかはちょっとあれなんです、今後の検討材料にはさせていただきます。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、続きまして、(3)「木曾看護専門学校(仮称)の設置計画について」、ご説明をお願いいたします。

<白鳥事務局長 資料5により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。ただいまご説明がございましたように、看護専門学校を設置することになりますと、中期目標、中期計画を変更することになりますが、その際には、評価委員会としての意見を述べることになります。

本日、この場で何かご意見ございましたらどうぞ。島崎委員さん。

(島崎委員)

ちょっと一つ確認なんですけれども、今、独法が持っているか県が持っているかは別にして、病院に付設されているというか、看護の学校は幾つあるんですか。要するに今の木曾の2年課程だけではないですよね。

(白鳥事務局長)

県が持っているという意味ですか。県は2カ所ございまして、須坂、これは以前は須坂病院の附属ということでしたけれども、現在は県立の須坂看護専門学校として1校ございます。そうすると、木曾だけです。

(島崎委員)

その2つですよね。今度、その須坂のところはどうしてしまうんですか。

(白鳥事務局長)

先ほどの表をごらんいただきますと、須坂は2年制は廃止です。

(島崎委員)

廃止する。

(白鳥事務局長)

はい、民間に委ねると。3年制については、よりよい看護師を育成するということで、4年制化をしていくということで整理がされました。木曾については2年制のみですが、それについては、県としては閉科をすると。

(島崎委員)

ごめんなさい、私、正確に理解していないのかもしれないんですけども。そうすると・・・

(白鳥事務局長)

須坂は県が維持していきます。

(島崎委員)

そうすると、そこはどうして違いが出てくるのですか。

(白鳥事務局長)

そこまで検討委員会の中では、どこが設置主体になるかという議論はされませんでした。須

坂については、独法がという意見もなかったわけですが、県の段階では引き続き県立でやっていきたいということ、県サイドはそういうふうに言っているようです。私どもは、希望としては、それ以上のことを申し上げられないんですが。

(島崎委員)

そこは考え方の整理をしないとまずいのではないかと思います。つまり、何か性格が全く違うものならともかく、両方とも看護の専門学校で、片方が県で片方が病院機構だということの合理性はあるのかという疑問です。独立行政法人にするという意味は、独立採算を徹底するということがあったのだと思うのです。そして、病院機構が看護学校を持つ場合、一般会計のほうから必要な経費を繰り入れてやっていかざるを得ないわけですね。それならば、そんなことをやるくらいだったら、県のままのほうが財政規律としてはすっきりするのではないかという議論もないこともないと思いますよ。

ただし、そこはかくかくしかじかの理由で、むしろ病院のほうで持ったほうがよいという議論もあるかもしれない。さっきの話だと、結局、そこで教育を受けた人は、その病院、機構の病院に戻ってくる可能性が高くなるとかという話でしょうけれども。別に身分を拘束できるわけでも何でもないし、何かもうちょっと何かひと工夫、ふた工夫が必要なのではないかという気がします。

例えばまだ総務省のほうにも、下相談とかしたわけでもないでしょ。だとすると、私は今、どちらかにしたほうがよいと言ったわけではないんですけども、何か煮詰まって持っていったら、理屈を言われて、「すみません、もう一回考え直してみます」ということがないようにしておかないとまずいのではないのでしょうか。老婆心ながら申し上げておきます。

(白鳥事務局長)

確かに両面を持っていまして、病院機構が運営することによる必要性、利点、それと、それだけではできないものですから、県の補完的な要素という部分が両方あるんですね、非常に説明しづらい部分だというふうには私どもも承知をしているんですが。

わかりました。委員さんのおっしゃること、もう一度、整理させていただきます。

(小宮山委員長)

はい。

(中村委員)

就職の拘束というのは、公的に難しい、それは難しいでしょうけれども。基本的にその木曾病院とか阿南病院の、そこに定着してくれるという可能性というのは、ちなみにどのくらいあるのかなど。2年制のときは、皆さん准看で、資格をとると元の病院に戻ってしまうとおっしゃいましたね。これを、ちょっと関連ですけれども、どのくらい実効性があるのかなという疑問を私もちょうと持ったんですけれども。何かの方法で、何かもうちょっと実効性のあることというか、地元、何かちょっと方法は・・・

(白鳥事務局長)

そういう意味では、木曾や阿南地域の卒業した高校生が入ってもらって、自分のところに戻るというか、木曾なら木曾の地で看護するために木曾病院に入ってもらおうというのは一番、可能性としては非常に高くなるので、今、それができませんので、外から来て外へ帰っていくというようなパターンになっていますので、そういう意味では若干のプラス効果は、プラス効果があるというふうに・・・

(勝山理事長)

若干じゃなくて、非常にあると思っているんですが。

もう一つは、やっぱり奨学金の問題とか、それからもう一つ、やっぱり地域枠的なものをどの程度設けられるかということですね。例えば木曾枠とかということで設けられるのか、木曾枠とか阿南枠とか、推薦枠をつけられるのか。あるいは、もうちょっと広域でないといけないとか、そうすると、この辺がまた大きな検討課題だと思いますけれども。地域枠を設けられるかどうかかなり大きなかぎになると思いますね。

(中村委員)

全くその辺の、全く無責任な発言ですが。例えば自治医大みたいに、奨学金、どういうシステムなんですか、一定の期間は就労を義務づけるとかというシステムがありますよね、ああいうことが可能なかどうか。そこは独立行政法人でやるのであればそういう形でやりますということであれば、さっき島崎先生がおっしゃった、必要性の問題は県ではまたちょっと違うでしょうけれども。

(勝山理事長)

この辺の法的なことはよくわからないんですけれども。今、医学科のほうは地域枠というのをたくさんつくっていますよね。実は信州大学は、地域枠をつくって採用しているんですけれども、その学生諸君は入学するときに、長野県で働くというのが必須化していないものですからなかなか難しい、卒業してからあとの進路についてはなかなか難しいということがあるんですね。

特に何か、僕、どうしてそういうことを可能になるのかよくわからないんですけども、大学によっては、地域枠で入る学生君は卒業してもそこで働きなさいという、何か誓約書みたいなものを出させるというところもあるんだそうで。国立大学のように全国を対象にしている大学が、果たしてそういうことでいいのかという議論もありますし、この辺はなかなか難しいことかなと思います。

ただ、大きなポイントは、やっぱり地元の諸君に進学していただいて、地元でできるだけ多くとどまっていたく、地域枠をつくる、入れるかどうか、あとは奨学金と、この辺のところかなと思いますけれども。

この学校はやっぱり地域にとって非常に大きな意味を持ってきますので、その学生諸君だけではなくて、地域がどのくらい、やっぱりこの学校の意義を認めて、病院という意味だけではなくて、その地域に与える経済的効果とか、あるいは将来に与えるインパクトは非常に大きいので、その辺の意義を地域の方々にどのように理解していただいて、地域にどのようにかかわっていただくかということが、多分、極めて大きいと思いますね。

機構で仮にこの学校をやらせていただいても、機構だけで頑張るって学生を集めるというようなパターンになったら、多分あまりうまくいかなくて、地域全体でやっぱり学生を育てようという、看護師を育てようという、そういうムードを我々としてどのように応援していけるかといったらいいでしょうか、そういうところが重要なポイントだと思います。

(中村委員)

何で機構なんですかということ、こう支える理由が今ひとつ、ないという感じはするんです。そこに何らかの形で、法に抵触しないような実効性を担保する方法があると、実際にそうでしょうし、実際に、やはり木曾病院、阿南病院の看護師さんの不足に充てたいという大きな目的はあるでしょうし、何かいい方法はないかなと感じがちょっとするんです。

(勝山理事長)

そうですね。独立行政法人化のときと同じようなことがありますけれども、やっぱりこういう計画を進めていってみると、法人化されて運営させていただくと非常にそういうところ、やっぱり自由度が大きくなりますよね。現実には、今、県立のその看護学校としてやっていて、その制度的な制約が非常にあって、現実には木曾谷の子はほとんど進学しない。その生徒たちを木曾病院で一生懸命実習をやって、卒業するとほとんどがまた元の地区へ帰っていってしまうと、何のために木曾にあるのかわからないということ、やっぱりこういう状況を変えなければいけませんので、そのためには、やっぱり全く違う発想で運営できるというのは大きいんじゃないかと思えますね。

(小宮山委員長)

非常に貴重な意見交換だったと思います。ありがとうございました。

それでは、時間の件もごさいますので、次に進めさせていただきます。

報告事項の(4)その他でございますが、事務局のほうから、まず何かございませうでしょうか。

<小林県立病院機構連携室長 資料6により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

本委員会の今後の主なスケジュールでございますが、特にご質問等ございませうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、このスケジュールに沿って、今年度以降の本委員会、これを開催していきたい、この委員会を進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の議事は終了いたしますが、最後に、全般を通して何かご質問ございましたら、あるいはご意見ございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、本日、本当に貴重なご意見、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

それでは、このあとの進行、事務局のほうでよろしく願いいたします。

(進行：事務局)

承知しました。ありがとうございました。

次回の開催の日程、先ほどスケジュールにもありましたけれども、一応、8月20日・21日というふうには、一応、予定させていただきます。時間等、詳細につきまして、後日、改めてご連絡、通知のほうを申し上げたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、病院の視察の日程ですけれども、来週早々には調整の日程のご照会をメール等でしたいと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

それでは、以上をもちまして、第1回の評価委員会をここで終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。